

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市農業センター	所在地	旭川市神居町雨紛		
担当部局	農政部農業センター	電話番号	61-0211	内線	

1 施設の概要

設置目的	農業技術の研究、開発及び研修を行うことにより、農業の振興を図り、あわせて農業に親しむ場を提供するため、旭川市農業センターを設置する。				
設置根拠	旭川市農業センター条例				
設置年月日	平成9年4月25日	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	2,300,000	(増改築時)		
規模・構造等	〈本館〉・敷地面積:91,388.95㎡, 建築面積:1,552.71㎡, 延床面積:1,397.28㎡, 鉄筋コンクリート造平屋建, 部屋名称:和室,ホール,農産加工室,学習室,事務室,情報処理室,会議室,研修室,組織培養室,土壌分析室,残留農薬分析室ほか 〈その他施設〉農場管理棟(1棟):床面積 550.00㎡ 鉄骨造平屋建, 温室管理棟(1棟):床面積 1,026㎡ 鉄骨造平屋建, 温室4棟, 設備棟・浄化槽棟(各1棟):各床面積 97.50㎡, 体験農園管理棟(1棟):床面積 120㎡				
利用対象者	市内農業者及び一般市民				
事業内容	○農業技術支援機能 ・農業技術に係る栽培試験 ・新規就農者等技術研修 ・土壌診断 ・残留農薬分析業務 など		○都市と農村の交流機能 ・農業公園開放 ・農産加工室, ホール, 和室の貸出 ・体験農園の貸出 ・自主講座の開催 など		
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 13人, 臨時職員 19人(最大), 嘱託職員 6人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 施設管理業務(料金徴収業務含む), 本館清掃業務, 機械警備業務, ボイラー等点検業務, 本館清掃業務, 合併処理浄化槽維持管理業務, 自家用電気工作物保安管理業務ほか			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他()				
減免制度	あり(旭川市農業センター条例第5条第4項) ※農業団体, 社会教育団体, 社会福祉団体及び地域自治団体については5割減額				
類似施設 (民間の施設を含む)	上川農業試験場, 各地域農村センター				
類似施設との違い	農業センターでは, 農業者団体等の要望を受けて栽培試験を中心とした各種試験研究を行っている。 上川農業試験場では全道で普及の見込める栽培規模の大きい試験研究が中心であるのに対し, 農業センターでは旭川の実情に即した環境・品目での試験を行っており, より地域性の高いものである。また, 技術の普及に際し, 担当職員が直接農業者を訪問するなど効果的な普及を図っている。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費 ※農業センター管理費より試験研究に係る経費を除いたもの

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		117,316	115,973	116,749	118,725	
	正職員	94,783	92,755	93,561	95,173	
	臨時・嘱託職員	22,533	23,218	23,188	23,552	
需用費		13,124	13,386	14,448	14,806	
	燃料費	3,926	4,105	5,004	5,576	
	光熱水費	7,242	7,256	7,652	7,698	
	消耗印刷費	1,181	1,234	994	732	
	その他	775	791	798	800	
委託料		13,612	13,851	14,588	15,445	
使用料・賃借料		1,696	1,527	1,519	1,524	
備品購入費		0	0	0	0	
その他		728	860	636	717	
合計(A)		146,476	145,597	147,940	151,217	
収入	使用料	563	497	482	588	
	その他	447	600	426	498	生産物売払
	合計(B)	1,010	1,097	908	1,086	
差引(合計(A)-合計(B))		145,466	144,500	147,032	150,131	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7, 291千円, 平成28年度7, 135千円, 平成29年度7, 197千円, 平成30年度7, 321千円で計算すること。

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある	
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がいない	
説明	農業センターで行っている栽培試験は、市内地域毎に異なる作付品目の傾向と各種苗会社等の利害関係が大きく影響するため、いずれにも中立である行政のみが担うことが可能である。	
メリットの比較	サービス向上	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	サービス面では、中立である行政機関による試験ということで、種苗会社からも積極的な協力を受けており、市内生産者へ多くの情報を提供できている。 コスト面では、平成24年度に農業公園・体験農園・除雪の業務委託について検討を行ったが、委託費が経費削減効果額を大きく上回る結果となっており、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は見込めないものと判断している。
他市の導入状況	岩見沢市農業技術情報施設では、土壌分析施設に指定管理者制度を導入しているが、農業試験圃は直営である。また、札幌市農業支援センターでは、栽培試験の設計を市が、栽培管理を委託業務で実施しているが、委託契約後の試験設計変更ができない、生育状況の確認などが不十分となり成績のとりまとめに苦慮するなど、問題もあるとのこと。	

3 施設の課題

<p>開設後20年を経過し、公園内樹木の高木化・老木化や公園設備の老朽化によりセンター職員による維持管理が困難になってきているが、大幅な予算増を伴うため、業務委託も難しい状況である。 試験研究部門では、巡回指導のより一層の強化を農業者から求められているが、現状の人員体勢や試験栽培との作業競合により、限界に近い状態である。</p>

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

A継続: 単独施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、単独施設が望ましいもの。
-----------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	<p>農業センターでは、野菜・花きに関する栽培試験を毎年15～20課題程度(参考調査・展示栽培含む)行っており、これらの試験成績は品目部会(農協内の作目別生産者組織)の奨励品種選定や生産物の収量・品質の向上、生産活動の省力化などに活用されている。平成26年度から28年度にかけて、冬季野菜生産技術調査研究事業を行い、平成29年度にマニュアルの作成・配布を、今年度は農業振興課と協力して農業者圃場において現地実証試験を行い、旭川における冬期間の営農活動の実現と農業者所得の向上のため普及を図っている。また、試験成果の普及などのための農家訪問や、新規就農者等の経営安定を支援するための研修に積極的に取り組んでいることから農業者支援としての効果は高いと考える。 貸館部分においては、ボイラー、配管改修工事のため、H28,29年度に利用件数が減少しているが、工事期間以外の時期は例年と同等の利用状況であり、横ばい傾向と考える。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<p>農業技術支援機能においては、知識と経験を有する職員により作業量に応じた年間・月間・週間の臨時職員・嘱託職員の配置を調整し、効率的な運営を行っている。 都市と農村交流機能においては、貸館業務については委託済みであり、また、体験農園を含む公園部分については限られた人的・金銭的制約の中で効率的な運営を行っている。</p>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
<p>前身の園芸センター時代より、農業センターは旭川の園芸を技術面から支援してきており、今後も地域農業者のニーズに則した技術面からの支援を継続するものである。また、公園管理(体験農園を含む)については、庁内での在り方の検討が必要である。</p>	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容
<p>利用人数の割に使用料収入が低く、今後の機器更新等を踏まえると受益者負担が低すぎるため、値上げを検討すること。 センター本来の業務に支障が出ないように、敷地内の公園について、効率的な利用及び管理手法について早期に検討すること。 今後の農業振興を見据え、6次産業化と販路の拡大について、農政部全体あるいは垣根を越えた連携の中で、センターの役割を模索すること。 施設の利活用の促進を図るため、PRを強化すること。</p>

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
<p>施設の利活用を促進するための周知を強化するとともに、農産品の販路拡大や6次産業化について、センターが果たせる役割を整理すること。 また、協議会等を設置するなど、施設の運営に関する助言や意見を聞き、ニーズを把握する手法を検討すること。 敷地内の公園について効率的な管理手法の検討を行うとともに、使用料・手数料についても「受益と負担の適正化の指針」に基づき、適切な料金となるよう検討を行うこと。</p>